

令和5年度 神奈川県任期付職員（広報分野）の採用選考のお知らせ

神奈川県では、広報分野に係る実務経験及び専門的知識を有する方を採用し、今後の県政のメッセージ力の強化に取り組んでいただくため、次のとおり任期付職員の募集を行います。

実務経験と専門性を活かして、新たな発想に基づき、スピード感をもって積極的に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

1 募集分野、職、人数、勤務先及び任期

分野	職	人数	勤務先	任期
Web広報分野	副主幹級以下 (任期付)	1名	知事室 (横浜市中区日本大通1)	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
印刷物デザイン分野		1名		

2 業務内容

(1) Web広報分野

「Webサイトと各種メディア間連携の強化による戦略的な広報展開の実施」

- Webサイトのスライドバナー・トピックス欄の画像制作
- Webサイトの分類メニューページの改善
- CMS作成ページの改善企画・提案、制作
- SNSによる情報発信及びWebサイトとの連携による効果的な発信に向けた検討
- SNSの画像制作
- その他職員との共通業務（CMS操作マニュアルの改善等）等

(2) 印刷物デザイン分野

「紙媒体の広報物による戦略的な広報展開の実施及び職員への技術的支援」

- 紙媒体の広報物のデザインに関する助言・指導
- 施策の趣旨・目的に応じた紙媒体の広報物の制作
- 印刷物の作成に関する職員向け研修の企画・実施 等

3 求められる資質

- プロモーションに関する業務経験及び専門的な知識を有し、情報の受け取り手の立場に立って、より効果的かつ効率的に「伝わる」ための手法・表現等についての企画・立案ができる能力を有すること
- 自治体広報の特性や本県の主要な施策を理解し、県の魅力その他の伝えるべき情報を、新たな発想で、スピード感を持って情報発信するための企画・提案ができる能力を有すること
- 上記の企画・提案の内容の実現にあたり、職員に対する適切な助言・指導が行えるとともに、担当として自ら実践できる技術を有すること

4 応募資格

応募する分野において、それぞれ次のいずれにも該当すること

(1) Web広報分野

ア 直近1年以内にWebディレクション業務に従事した経験を有すること

イ Webディレクション業務に通算3年以上従事した経験（令和6年3月31日時点で3年に達する場合を含む。）を有すること

(2) 印刷物デザイン分野

- ア 直近1年以内に、グラフィックデザイン業務に従事した経験を有すること
- イ グラフィックデザイン業務に通算3年以上従事した経験（令和6年3月31日時点で3年に達する場合を含む。）を有すること

(注1) 「従事した経験」は、職員（常勤・非常勤は問いません。週当たりの勤務時間が29時間以上の方が該当します。）として、6か月以上継続して任用されていた期間が該当します（産前産後の出産休暇を除き、在職中に3か月以上勤務していない期間は換算できません。）。

(注2) 「従事した経験」は、月初から月末までを1か月と換算し、1か月未満の端数は、その端数をすべて合算して、30日をもって1か月と換算します。さらに1か月未満の端数が生じたときは、これを1か月とみなします。なお、週当たりの勤務時間が、法令等に定められた正規の勤務時間未満かつ、29時間以上の場合は、職務経験年月（月に換算）と日にそれぞれ3/4を乗ずるものとします。

(3) 各分野共通

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

※ 外国籍の方も受験できます。ただし、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

5 応募手続

(1) 受付期間

令和5年12月15日（金）から令和6年1月17日（水）まで（必着）

(2) 申込方法

受験希望者は、次の書類各1通を「11 問合せ先」に記載した提出先あて持参又は郵送（令和6年1月17日（水）必着）してください。

郵送の場合は、簡易書留で郵送してください（書留で郵送しない場合等の郵便事故については一切考慮しません。）。

（持参の場合、受付は土、日曜日、祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除く8:30～17:15）

【提出書類】

- 選考申込書
- 職務経歴・実績書（1）（2）
- 職務実績のわかる資料（デザイン成果等）等の写し
- 応募論文（2,000字以内、A4用紙2枚程度）※テーマは「6」参照
- 最終学歴の卒業（修了）証明書
- 業務内容に関連する資格がある場合は、合格証書の写し

(3) その他

- 選考申込書等は、下記URLからダウンロードできます。
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p7r/ninki/r5_kouhoubunya.html
- 提出書類については、返却しませんのでご了承ください。
- 提出書類は、すべて日本語で記載してください。
- 提出書類に虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります。

6 応募論文のテーマ

「より『伝わる』情報発信のために、神奈川県が行うべき戦略的広報とは」

7 選考方法

内 容		日 程	場 所
書類審査	職務経歴・実績書及び論文等の内容に基づき、適性等を審査します。	—	—
口頭試問	必要な専門知識、職務遂行能力、当該業務に対する適格性等について審査します。	令和6年1月27日（土）	横浜市内
面接	人物・性向等について審査します。		

※口頭試問及び面接の集合時間及び場所については、申込者に改めて連絡します。

8 選考結果の通知

通知時期	通知対象	通知内容	通知方法
令和6年2月中旬	受験者全員	順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目	選考結果の「通知書」に掲載します。

※ 合否にかかわらず文書で通知します。

9 給 与

「職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例」の規定に基づき、採用前の職務経験等を勘案して決定します。（行政職給料表(1)適用の場合の給与の月額(令和5年12月1日時点)：職務経験により442,000円まで。）

※ 採用時の給与の月額については、給与改定等によって上記の額から変動する場合があります。

※ 給与の月額には、地域手当が含まれています。

※ 社会保険は、公務員共済組合の適用となります。公務員共済組合から支給される退職共済年金を受けている場合は、在職中、原則として支給されません。

10 服務等

- 勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。
- 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。
- 任期中は、営利企業への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

11 問合せ先

申込書類の提出先（選考手続・業務内容に関する問合せ先）
神奈川県政策局総務室 総務グループ（神奈川県庁本庁舎3階） 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 電話（045）210-3018

※ 採用全般、制度等についての問合せ先

神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループ 電話（045）210-2168

【県庁案内図】

※申込書類の提出先は、神奈川県庁本庁舎3階の「政策局総務室総務グループ」です。

